

# いち早く 189 ちいさな命に待たなし

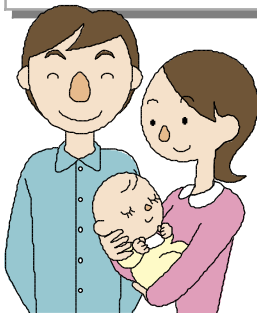
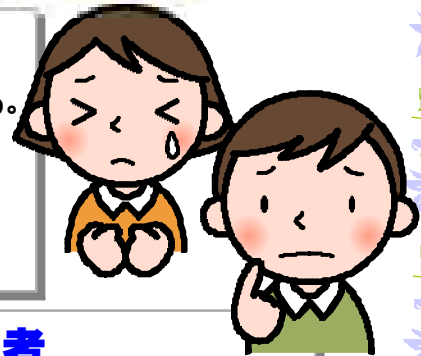
児童虐待事案の取扱いは年々増加しており、尊い命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。ニュースなどで見たり聞いたりすると、特別な事件に思えるかもしれませんが、虐待は皆さんの身近で起こっている行為です。

子どもの「命」、「権利」、「未来」は社会全体で守りましょう。

## こんなサインを見落としていませんか？

### 子ども

- ★ 泣き声や助けを求める声が頻繁に聞こえる。
- ★ 身体に不自然な傷が多い。
- ★ 親を異常に怖がる。
- ★ 身体や衣服が汚れている。



### 保護者

- ★ 子どもを可愛がっていない。
- ★ 子どもを長時間放置して外出する
- ★ 部屋にゴミが散乱し異臭がする。
- ★ 長時間、理由不明の不在が続いている。

児童虐待の疑いを感じたら、迷わず

- 児童相談所
- 市区町村
- 警察署、交番
- 児童相談所全国共通ダイヤル（189）



にご連絡下さい。

◆匿名でも構いません◆

あなたの1本の連絡が児童虐待から子どもを救います。

～子どもを健やかに育むために～

令和2年4月1日、改正「児童虐待の防止等に関する法律」が施行されますが、同法では親権者が子どものしつけと称して体罰を加えてはならないことが規定されております。

しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。

保護者自身も、地域の方々も抱えこまずに誰かに相談しましょう。